別記第５号様式（第１３条関係）

|  |
| --- |
| 事前協議終了通知書 　　　　　　 第 号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県知事 印　　熊本県産業廃棄物処理施設等の設置に係る紛争の予報及び調整に関する要綱に基づき、　　年　　月　　日付けで協議のありました処理施設については、事前協議を終了しましたので、下記のとおり通知します。記１　施設の設置場所２ 施設の種類３　施設の処理能力４　処理する産業廃棄物の種類５　申請の概要（施設の設置・転用等）６　遵守事項（１）廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理施設に係る設置等の許可が必要な処理施設にあっては、同法の規定に従い許可申請を行ってください。（２）計画内容等に変更があった場合には、当庁に速やかに連絡し、指示を受けてください。（３）計画を中止した場合には、「事業計画中止届出書（別記第７号様式）」を提出してください。（４）本通知は、通知時点での法令の範囲内で有効となります |